

職員端末 Windows 10 アップグレード作業委託仕様書

本仕様書は、明石市(以下「発注者」という)が請負者(以下「受注者」という)に委託する「職員端末 Windows 10 アップグレード作業委託」について、必要な事項を定めたものである。

1. 目的

職員配備パソコン LIFEBOOK A574/HX 及び A574/M については OS として Windows 7 Professional を導入しているが、当該 OS は 2020 年 1 月にサポートが終了となるため、Windows 10 Professional へのアップグレード作業を委託で行う。

2. 場所

明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号
明石市役所及び各出先施設

3. 委託作業内容

発注者が準備する両機種 of Windows 10 導入パソコンを、職員等が使用中の 287 台のパソコンに複製展開する。

- (1) Windows 10 Professional Upgrade のガバメントライセンスを、ライセンスが不足している 47 台分調達すること。
- (2) 発注者が作成するマスターイメージを使用し、パソコンの複製作業を明石市役所本庁舎 8 階情報管理課で行い、本庁舎や各出先施設の配備先にて使用中のパソコンと交換を行うこと。交換し持ち帰ったパソコンに再度複製作業を行い、次の配備先にて交換することを繰り返し、A574/HX 112 台及び A574/M 175 台に展開すること。なお、複製作業は専用ソフトを用い、一度に最大 28 台分(7 台×4 セット)を実施できる環境を発注者が用意する。
- (3) 持ち帰ったパソコンの軽微な清掃を行うこと。
- (4) 配備先に応じたアカウント設定(バッチファイル使用)及びソフトウェアの導入作業を行うこと。
- (5) パソコンに貼付している配備者名シールの張り替えを行うこと。シールは発注者が準備する。
- (6) 展開作業完了の 1 週間後に、必要に応じてソフトウェアインストール及び設定漏れの対応作業を行うこと。

4. 実施期間

契約締結日の翌日から、2019 年 9 月 30 日まで
作業日は、上記期間内において発注者と受注者で協議の上決定すること。

5. 疑義

本仕様書に記載のない事項につき疑義を生じた場合は、明石市契約規則によるほか、発注者と受注者で協議の上解決すること。